

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【会社名】	株式会社ファイバーゲート
【英訳名】	Fibergate Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪又 将哲
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南一条西八丁目10-3
【電話番号】	011(204)612(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 濱渦 隆文
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西八丁目10-3
【電話番号】	011(204)6122(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 濱渦 隆文 株式会社ファイバーゲート 札幌オフィス (札幌市中央区南一条西八丁目10-3)
【縦覧に供する場所】	株式会社ファイバーゲート 東京オフィス (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

2021年9月28日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当を普通株式1株あたり4円とするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を可能とするため、監査等委員会設置会社へ移行するため、現行定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

猪又將哲、松本泰三、濱渦隆文、石丸美枝、篠田信幸、島畑知可子、金子尚を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

立田哲朗、小幡朋広、鎌田啓志を監査等委員に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の金銭報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する短期株式報酬に係る報酬決定の件

監査等委員である取締役以外の取締役に対して、年額50百万円以内、株式の総数15,000株以内の短期株式報酬を付与するものであります。

第8号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する長期株式報酬に係る報酬決定の件

監査等委員である取締役以外の取締役に対して、年額100百万円（うち社外取締役全員で10百万円）以内、株式の総数23,000株（うち社外取締役全員で1,400株）以内の長期株式報酬を付与するものであります。

第9号議案 監査等委員である取締役に対する株式報酬に係る報酬決定の件

監査等委員である取締役に対して、年額20百万円以内、株式の総数4,000株以内の株式報酬を付与するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	174,408	403	-	(注)1	可決 99.66
第2号議案	170,042	4,769	-	(注)1	可決 97.17
第3号議案				(注)2	
猪又 将哲	158,617	16,194	-		可決 90.64
松本 泰三	160,637	14,174	-		可決 91.79
濱渦 隆文	160,657	14,181	-		可決 91.79
石丸 美枝	160,618	14,193	-		可決 91.78
篠田 信幸	173,095	1,716	-		可決 98.91
島畑 知可子	173,026	1,785	-		可決 98.87
金子 尚	151,272	23,539	-		可決 86.44
第4号議案				(注)2	
立田 哲朗	160,581	14,230	-		可決 91.76
小幡 朋広	173,117	1,694	-		可決 98.93
鎌田 啓志	173,116	1,695	-		可決 98.92
第5号議案	173,943	859	-	(注)1	可決 99.40
第6号議案	174,137	665	-	(注)1	可決 99.51
第7号議案	142,700	32,102	-	(注)1	可決 81.54
第8号議案	140,265	34,537	-	(注)1	可決 80.15
第9号議案	140,251	34,551	-	(注)1	可決 80.14

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上